

第一面を選択し、様式『2025年4月』を選択してください。

物件名：山下

第一面
第二面
第三面
第四面～第六面
1.
2.
ファイル一覧
共有

第一面

提出先機関名 公益財団法人佐賀県建設技術支援機構

申請日

様式 2025年4月

申請者 指定方法： ☐ 直接入力 ☐ 第二面から代表者のみをコピー
氏名：

申請書（第三面）18. の該当箇所へチェックをいれてください。

柱の小径、壁量の基準について

改正後の基準の場合はこちら

18. 建築基準法施行令第43条第1項及び第46条第4項等に係る経過措置の適用

イ. 適用の有無：☐ 有 ☐ 無

ロ. 適用がある時は、その区分：☐ 建築基準法施行令第43条第1項及び第46条第4項 ☐ その他

経過措置を適用される場合はこちら

申請書（第四面）11. の該当箇所へチェックをいれてください。

2・3号ともこちら

2号建築物はこちら

11. 確認の特例

イ. 建築基準法第6条の3第1項ただし書又は法第18条第5項ただし書の規定による審査の特例の適用の有無
☐ 有 ☐ 無

ロ. 適用があるときは、特例の区分
☐ 建築基準法第6条の3第1項第1号に掲げる確認審査又は同法第18条第5項第1号に掲げる審査
☐ 建築基準法第6条の3第1項第2号に掲げる確認審査又は同法第18条第5項第2号に掲げる審査
(構造設計を行った構造設計一級建築士又は構造関係規定に適合することを確認した構造設計一級建築士)
(1) 氏名
(2) 資格 構造設計一級建築士交付 第 号

ハ. 建築基準法第6条の4第1項の規定による確認の特例の適用の有無
☐ 有 ☐ 無

ニ. 建築基準法施行令第10条各号に掲げる建築物の区分
☐ 第1号 ☐ 第2号 ☐ 第3号 ☐ 第4号

ホ. 認定型式の認定番号
参照

ヘ. 適合する一連の規定の区分
☐ 建築基準法施行令第136条の2の11第1号イ
☐ 建築基準法施行令第136条の2の11第1号ロ

ト. 認定型式部材等認証番号
参照

3号建築物はこちら

防火・準防火地域はこちら

申請書（第二面） 8. の記載について

（省エネ適判を受けた場合）

（第二面） 建築主等の概要
【1.建築主】 － 略 －
【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】 ☒ 提出済 （名称：〇〇省エネ判定機関 所在地：〇〇県〇〇市〇〇町） ☐ 未提出 （ ） ☐ 提出不要 （ ）
【9.備考】 省エネ太郎様邸新築工事

（省エネ適判を省略した場合）

（第二面） 建築主等の概要
【1.建築主】 － 略 －
【8.建築物エネルギー消費性能確保計画の提出】 ☐ 提出済 （ ） ☐ 未提出 （ ） ☒ 提出不要（第一号イに該当）
【9.備考】 省エネ太郎様邸新築工事

（2号建築物）

仕様基準：第一号イ
誘導仕様基準：第一号ロ
設計住宅性能評価を受けた場合：第二号
長期優良住宅の認定又は長期使用構造等の確認を受けた場合：第三号

（3号建築物）

提出不要にチェックし、（ ）内は空欄としてください